

第19回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成29年1月19日(木) 10:00~11:30

(開催場所) サンセール盛岡 3階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 復興実施計画(第3期)1次案について
- 3 知事総評
- 4 閉 会

委員

宇部眞一(石川育成委員代理出席) 岩渕明 及川史智子 大井誠治 大内敦
勝部民男 鹿野順一 齋藤俊明 浅沼浩(佐藤保委員代理出席) 菅原悦子
瀬川愛子 加藤裕一(田口幸雄委員代理出席) 千葉仁一 津田保之 中崎和久
長山洋 野田武則 平山健一 谷村久興

オブザーバー

佐々木順一 城内よしひこ 山下容弘

1 開 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第19回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課、鎌田でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員24名中16名のご本人出席、3名の代理出席をいただいております。半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第6条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、交代委員及び新任委員をご紹介します。今回1名の委員が交代されております。本日は、交代された委員1名にご本人出席いただいておりますので、ご紹介いたします。恐れ入りますが、名前を呼ばれた委員におかれましては、その場でご起立をお願いいたします。

交代された委員をご紹介します。岩手県市町村教育委員会協議会会長の千葉仁一様です。

○千葉仁一委員 千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、以後の運営につきましては、要綱の規定によりまして委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を岩淵委員長にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

○岩淵明委員長 皆さん、おはようございます。また新年1回目ということで、明けましておめでとうございます。この一年またよろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 各専門委員会について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○岩淵明委員長 それでは、次第に従いまして、きょうの議題は専門委員会の報告と復興実施計画第3期第1次案の審議、2つの議題がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)、各専門委員会について、ア、総合企画専門委員会、それからイ、女性参画推進専門委員会の審議概要につきまして一括して事務局から説明をお願いしたいと思います。

○内宮復興局副局長 復興局副局長の内宮でございます。それでは、各専門委員会での審議概要につきましてご報告させていただきたいと思っております。恐縮でございますが、座ったままで説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料1-1をごらんいただきたいと思います。1月12日に開催いたしました第18回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は8名の委員の皆様にご出席いただき、第3期復興実施計画第1次案につきましてご審議をいただいたところでございます。委員の皆様からの主な意見でございますが、まず南委員からは、復興の地域格差が広がっていると考えられるので、早く進んでいるところへの重点化と遅れているところの底上げを図っていくことが重要である。地域は、人口減少へ向かっていくので、地域創生にしっかり取り組んでいかなければならない。

次に、平山委員からですが、全ての事業について参画、交流、連携のこの3つの視点全てを重視する必要がある。また、DMO機能について、観光分野に限定せず、幅広くシンクタンク機能を持たせるべきではないか。

谷藤委員からの意見ですが、復興需要の減少について注意喚起したい。長期的には県内総支出の1割程度が減少していく可能性があるもので、できることは早目に手を打つ必要がある。また、地域横断的に考えるシンクタンクが必要であり、その担い手の一つとして三陸鉄道が考えられるのではないか。

次に、豊島委員からですが、重点的に取り組む事項について、重点的に取り組むとした理由等について、もう一步踏み込んだ説明が必要ではないか。

中村委員からは、被災者や地域によって復興の進みぐあいに差が生じてきているので、引き続き被災者に寄り添った対応をしていく必要がある。3期計画期間である平成30年度を過ぎても沿岸に住む方の幸福追求権を保障していく取組に終わりはしない。また、震災

の教訓をしっかりと伝え、震災から学んでいく取組を引き続き継続していかなければならない。

裏面をごらんいただきたいと思います。広田委員からの意見でございます。暮らしの再建におけるコミュニティ形成の支援は3期計画全体の課題として書き込むことが必要である。震災の教訓を各地に積極的に伝えていくべきではないか。

次に、若林委員からですが、沿岸の基幹産業である漁業の再生は最優先課題であることを明らかにするべきではないか。また、まちづくりが進んでいる中、防潮堤の高さなどまちづくりの考え方につきまして地域住民の理解を深めることが重要である。

次に、齋藤委員長からでございますが、ハード整備は進んでいるが、安全神話が非常に怖い。もっと大きな津波が来ることを理解して、住んでもらうことが重要である。三陸鉄道は地域のライフラインとなっており、県として交通ネットワークと一体となった施策を講じる必要があるといったご意見をいただいております。

次に、資料の1-2をごらんいただきたいと思います。昨年9月14日に行いました現地調査の概要でございます。現地調査では、釜石市におきましてラグビーワールドカップのスタジアム建設予定地及び鵜住居水門を視察した後、大槌町におきまして小野食品株式会社の役員の方々、福幸きり商店街の方々との意見交換などを行ったところでございます。主な意見につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、次に資料1-3をごらんいただきたいと思います。1月16日に開催いたしました第7回女性参画推進専門委員会の審議概要につきましてご説明いたします。当日は12名の委員にご参加いただきまして、1次案についてご審議いただいたところでございます。主な意見でございますが、まず赤坂委員からはリーダー人材を育成する事業において女性が積極的に参加できるような仕組みづくりが必要となる。

大沢委員からは、外から入ってきた方が、復興のために頑張っている地域住民がいていけないことには発展はしていかない。復興を進めるためには地域全体がやる気を起こす必要があるのではないかと。

次に、神谷委員からですが、事業を効果的に行うには、参加が想定される意欲のある方に届くような情報発信が必要となる。

木村委員からは、第3期復興実施計画の課題として、復興需要の減少対策が重要である。

次に、高橋委員からですが、農業分野については、実際は女性の間層が活躍している。中間層へのフォローを忘れず、全ての世代が頑張っていくことが重要である。

手塚委員からは、主な事業の中に、「参画」に関連する事業が2事業しかなく、参画に取り組む意欲があまり伝わってこない。事業の追加について検討いただきたい。

裏面をお願いいたします。藤澤委員からは、女性の参画を進めるためには、男性の理解が不可欠であり、男性側の啓発も必要である。

村松委員の意見といたしましては、事業の進捗状況を見ると実質的遅れとなっている事業があるので、その遅れの理由について地域にきちんと説明してほしい。

山屋委員からは、阪神大震災の経験からいうと、復興感に強い影響を及ぼすのは人と人とのつながりであり、地域づくりにしっかりと取り組むことでつながりを強めることができ

る。

両川委員からですが、実施計画の内容が分かりやすいように、例えばこれまで復旧したところや新しい取組の状況などがわかるような図表があるとよい。

菅原委員長からは、参考資料といたしまして重視する視点の主な事業が示されているが、参画の事業が他の交流、連携と比べて少ない。もう少し丁寧に拾い上げる必要があるのではないかといった意見をいただいております。

また、菅原委員長からは、別紙にありますように復興実施計画第3期の策定に当たりまして5つのご提案をいただいているところでございます。

次に、資料1―4をごらんいただきたいと思います。昨年9月9日に行いました現地調査の概要でございます。当日は資料3の調査内容及び参集者等に係る記載にありますとおり、釜石リージョナルコーディネーター、そして一般社団法人おらが大槌夢広場の方々の意見交換などを行っております。主な意見につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきたいと思います。

なお、本日お示しいたしました第3期実施計画の1次案につきましては、ただいまご説明した両専門委員会での意見、そして本日ご意見をいただく意見を踏まえまして、今後パブリックコメント、市町村との意見交換などを行いながら3月下旬の策定に向けて作業を進めてまいりたいと思います。

以上で総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会の審議内容の説明を終わります。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しましてご質問あるいはご意見等がございましたら発言をお願いしたいと思います。発言の際は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

どうぞ。

○平山健一委員 委員の平山でございます。総合企画専門委員会の報告の中で、シンクタンクが必要というご意見がありました。第3期というのは2年間でございますが、更なる展開への連結期間という位置づけになって素案ができておりますが、まだ課題としては三陸産業の全体的な底上げとか、交流、連携によるまちづくり、そのようなものは三陸創造プロジェクトに入れ込んでございます。そのほかに震災前からの課題でございました少子高齢化というか、人口減の問題にも取り組まなければいけない、大変難しい問題が残っております。1次案の中では31年以降については県の総合計画の中で明確に位置づけるというふうに書いてございますが、国の制度もあって行政的には致し方ない取扱いかとも存じますが、やはり持続可能な新しい三陸を実現していくためには、さらにしっかりとした組織をつくって取り組んでいってほしいという意味合いでございます。1次案を審議するに当たりまして、そのあたりを十分ご勘案をいただきたいと思います。

○岩淵明委員長 取扱いをどうするのか、何かコメントがあればお願いします。意見ということでもよろしいですか。総合計画の中にきちっと組み込む等、そういうことになるわけですか。

○平山健一委員 1次案の中の審議のときにそういう提案がございますので、ご意見があれば出していただきたいと思います。

○岩淵明委員長 ほかにどうでしょう。

はい。

○**首原悦子委員** 女性参画推進専門委員会のほうのご報告ありがとうございます。私のほうからは重ねて3点お願いしたいと思っています。

私の提言のところも踏まえてなのですけれども、改めて新しい3期においては女性の参画30%ということで新しい委員会とかいろいろ立ち上げるときには是非その辺を考慮していただきたいということと、それからこれから地方説明会が行われるという段階になるとお伺いしたのですけれども、委員の皆さんからそのときに女性が参加しやすい場と時間の設定をしっかりと考えていただきたい。往々にして、やっぱり男性だけが集まっての説明会になりがちのところがあるので、しっかり女性が集まって意見が言える雰囲気をつくっていただきたいということが委員からも重ねて出ておりましたので、改めてお願いしたいと思います。

それから、交通ネットワークの整備のところなのですけれども、産業振興の視点が非常に強いのはもちろんわかっているのですけれども、でもこれも生活者にとってもいいメリットがたくさんあるはずなので、そこにも是非触れて記述するなり、何か表現していただくと暮らす人はもうちょっと希望が持てるのではないかというような意見が出ております。

それから、三陸のほうでは漁業とか水産業の活性化が非常に重要で、そこに関わる女性は今後とても重要な役割を果たすはずですので、ここがなかなか今回の原案のところうまく表現されていない、出ていないのではないかというような意見が出ておりますので、重ねてよろしくお願ひしたいなと思って発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○**岩淵明委員長** ありがとうございます。ちょっと私から質問なのですが、平山委員のお話にもあり、総合企画専門委員会報告の中でシンクタンクというキーワードが何度か出てきたのですが、それは別途つくるというような意味合いなのでしょうか。

○**平山健一委員** いや、それは親委員会で議論すべきことだと思いますし、三陸の復興を震災前の状況の課題を含めてきちっと風化せずにやり切るためにはどうしたらいいかということをよく考えていただきたいということです。その一つの例としてシンクタンクということがあったのです。1次案では、総合計画の中に入れ込んで特別扱いで対応していくという方向性が書かれておりますので、そのあたりを議論して頂ければ幸いです。

○**岩淵明委員長** では、その辺も含めて、後で野田市長から復興期成同盟会とは別に新たな三陸の連携会議の立ち上げ等の動きもあったかと思っておりますので、総合討論の中で何かコメントをいただければと思います。

(2) 復興実施計画(第3期) 1次案について

○**岩淵明委員長** それでは、次の復興実施計画(第3期) 1次案についてに移りたいと思います。

事務局より、資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

○**内宮復興局副局長** それでは、復興実施計画(第3期) 1次案につきましてご説明させていただきます。

第3期の復興実施計画の策定に関しましては、昨年8月にその方向性を定めまして今回

1次案として取りまとめたところでございます。なお、1次案に掲載されております事業につきましては、平成29年度の当初予算要求段階のものとなっております。今後国の予算編成の動向のほか、当復興委員会でのご審議や県民の皆様、市町村からの意見等を踏まえながら、計画の策定作業をさらに進めていきたいと考えております。

お手元の資料でございますけれども、資料2-1といたしまして1次案の要点と作成スケジュールを記載した復興実施計画（第3期）1次案について、それから資料2-2といたしまして、1次案の概要版、資料2-3として復興実施計画（第3期）1次案を配付してございます。1次案の説明につきましては資料2-3、120ページほどのものですが、この2-3に基づいてご説明を行いたいと思います。

それでは、まず1ページをお開きいただきたいと思います。「はじめに」ということで策定の趣旨、計画の期間、計画の構成等を記載しております。まず、策定の趣旨でございますけれども、ここでは基盤復興期間である第1期、本格復興期間の第2期を踏まえまして、更なる展開への連結期間である第3期と復興基本計画の期間が終了し、次期総合計画に基づき取組を進める更なる展開との関係を整理し、記載しております。

本県では、平成23年8月に「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」、これを目指す姿とする岩手県東日本大震災津波復興計画を策定し、これまで第1期及び第2期の復興実施計画に基づき復興に取り組んできたところでございます。

1ページの中段から記載していますとおり、平成29年度から平成30年度を計画期間とする第3期は「更なる展開への連結期間」であり、被災者イコール復興者一人ひとりの復興を見守り、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興に取り組んでいくとし、また平成30年度には三陸鉄道による久慈盛間の一貫経営、宮古室蘭間のフェリー航路の開設、東北横断自動車道釜石秋田線の開通、そして平成31年度にはラグビーワールドカップ2019の釜石開催などが予定されていることから、第3期ではこれらを円滑に実施できるような取組や準備を進めていく。なお、復興基本計画期間が終了し、次期総合計画に基づき取組を進める平成31年度以降は、更なる展開として岩手県ふるさと振興総合戦略が目指している「生きにくさ」から「生きやすさ」への転換、岩手への新しい人の流れの創出に引き続き取り組むとともに、次期総合計画においても復興の取組を明確に位置づけ、国が平成32年度までと位置づける「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組の進捗との整合性に十分配慮し、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていく。

そして、被災者、復興者一人ひとりの復興を最後まで見守り、寄り添った支援を行うとともに復興した安全、暮らし、なりわいの各分野のあらゆるものと、復興を通して培ったつながりや絆を力として、震災前に比べて三陸のよりよい復興、ビルド・バック・ベターの実現に向けた取組を進めることとしたところでございます。なお、ビルド・バック・ベターにつきましては、2ページ下の欄外に注意書きしておりますが、平成27年3月に仙台で開催されました第3回国連防災世界会議で示された考え方で、震災前と同じ状態に戻すのではなく、被災の教訓を踏まえ、脆弱性を克服し、災害への備えへの向上と災害に対してより強靱な社会へ復興することとされているものでございます。

次に、3の計画の構成等でございます。第3期実施計画は、第2期実施計画の取組の成果や復興に向けた課題等を踏まえ、県が直接実施あるいは補助、支援する施策、事業など

を具体的に示すというものでございます。具体的には、復興基本計画に示す安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の復興に向けた3つの原則のもと、防災のまちづくりなど10分野の取組ごとに第3期に実施を予定している事業を取りまとめたものでございます。また、被災者との関わりが深く、特に重要な事業の概要を示しました重点的に取り組む事項、中期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す三陸創造プロジェクトについて記載しております。

次に、3ページから13ページは第2期実施計画の取組の総括を記載しており、第2期実施計画構成事業の進捗状況や客観指標、県民意識から見た復興の状況を踏まえ、第2期に向けた課題を記載しております。まず、第2期実施計画の構成事業の進捗でございますが、3ページ下のほうにある円グラフをごらんいただきたいと思っております。第2期実施計画構成事業の事業ごとに設定された409指標中計画値に対する進捗率が80%以上、円グラフの中ではAとBに該当しますが、この指標は80.9%、331指標でございました。一方、進捗率が80%未満、グラフではCとDの部分でございますが、これにつきましては指標は19.0%、78指標でありまして、そのうち実質的遅れとなった指標は8.1%、33指標となっております。なお、グラフの下の注1に記載のとおり、事業の進捗状況につきましては平成28年9月末時点において平成29年3月末実績を見込んだものでございます。

次に、4ページをお開き願います。社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復旧・復興の状況でございますが、掲載している図は社会資本の平成28年度末整備状況見込みを示したものでございます。宮古市以北の災害公営住宅整備事業及び面整備事業が完了する見込みであるのに対しまして、山田町以南の市町では、平成29年度以降も引き続き整備が続く見込みとなっております。また、海岸保全施設の整備率につきましても岩泉町以北では3町村が完了する見込みに対しまして、宮古市以南における整備率は全ての市町で5割未満となっているなど、復興事業の進捗に地域差が生じている状況となっております。

次に、5ページから8ページには客観指標・県民意識から見た復興の状況を記載しており、それぞれ関連する図表を掲載しております。まず、5ページ下の表でございますが、平成28年10月1日現在の沿岸部の人口は24万7,912人となっており、東日本大震災津波発生前の平成23年3月1日現在と比較すると2万5,025人、9.2%の減少となっております。

6ページをお開き願います。上の表のとおり、人口減少は続いておりますが、減少のペースは震災前と同程度となっております。下の表でございますが、平成28年10月31日現在の沿岸部の応急仮設住宅入居戸数は5,772戸であり、ピーク時に比べて56.3%減となっておりますが、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされているところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思っております。中段の表でいわて復興ウォッチャー調査では、被災者の生活、地域経済の回復度及び災害に強いまちづくりの達成度の改善状況を示す動向判断指標が着実に上昇しており、復興事業の進捗が県民の復興感にあらわれていると考えられるところでございます。一方、下の表のとおり、東日本大震災からの復興に関する意識調査では、地域によって復興の実感に違いが見られますが、これは市町村の被災状況の違いにより、災害公営住宅等の整備状況など復興事業の進捗に差が生じてい

ることなどが背景にあると考えられるものでございます。

8 ページをお願いいたします。被災事業所復興状況調査では、被災した事業所の 79.3%が再開または一部再開し、業績の回復傾向が見られるところでございますが、業種によって事業再開状況や業績の回復状況に違いが見られます。これは、建設業では復興需要が大きく影響しているほか、卸売小売業のような業種では、市町村の復興まちづくりの進捗状況により本設再開の時期が異なり、震災により失われた顧客や販路の回復状況に差が生じていることが背景にあると考えられます。

次に、9 ページをごらんいただきたいと思っております。ここでは、第 2 期実施計画の取組の成果と復興の状況を踏まえまして、第 3 期の課題を整理しております。まず、被災者の「暮らし」の再建のため、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう支援を進める必要がある。また、応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、恒久的な住宅への移行後においてもお互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要がある。

次に、「なりわい」の再生のため、漁業と流通業、加工業の一体的な再生、漁業及び養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、昨年 8 月の台風第 10 号被害からの復旧を進める必要がある。また、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少に伴う影響についても考慮していく必要がある。

そして、「安全」の確保のため、多重防災型まちづくりにおける地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては、市町村における進捗に応じた支援を進める必要がある。また、第 2 期で完成に至らなかった社会資本整備の復旧・整備を進めるとともに、台風第 10 号被害からの復旧も進める必要があるほか、J R 山田線宮古釜石間の三陸鉄道への円滑な経営移管等を支援する必要がある。

復興を進めるに当たっては、沿岸北部と沿岸南部のように地域によって異なる復興事業の進捗状況に応じ、市町村とともに取組を進める必要がある。また復興を計画的に進めていくため、3 つの原則に共通する課題である復興事業の進捗に合わせた人材の確保、予算の確実な措置による事業の着実な推進について国や市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

さらに、人口減少に伴う地域の社会経済の活力の減退など被災地をはじめ本県が東日本大震災津波以前から抱えている課題に対する復興の先を見据えた次期総合計画に基づき取組を進める更なる展開につなげていく具体的取組をさらに進めていく必要があると整理したところでございます。

次に、10 ページをお開き願いたいと思っております。10 ページから 13 ページにつきましては、3 つの原則ごとの進捗状況と課題を記載しております。まず、10 ページにおきましては「安全」の確保、11 ページでは「暮らし」の再建、1 ページおめくりいただきまして、12 ページ、13 ページでは「なりわい」の再生について、それぞれ指標等の進捗状況と具体的な課題を記載しているところでございます。

次に、15 ページをお願いしたいと思います。15 ページから 24 ページにつきましては、第 3 期実施計画の考え方を記載しております。まず、第 2 期実施計画の取組の総括を踏ま

えて、第3期の全体の取組方向、「交流を力に多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」としております。

16 ページをお開き願います。第3期実施計画を推進するに当たっての重視する視点を「参画」、「交流」、「連携」としてしています。これは第3期実施計画では、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興の取組を進めるため、被災地域の住民をはじめとした県民みんなが参画し、日本国内のみならず世界に広がったさまざまなつながりを評価し、発展させ、復興の取組を強力に進めることが重要と考えていることによるものです。

次に、18 ページをお開き願います。18 ページから 23 ページは、先ほどご説明いたしました第2期実施計画における3つの原則ごとの課題等を踏まえ、復興に向けた3つの原則ごとの取組方向を記載しております。

「安全」の確保では、「防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い「安全」なまちづくりを実現」としてしております。

次に、20 ページでございますが、「暮らし」の再建では、「恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現」としてしております。

21 ページの「なりわい」の再生でございますが、なりわいの再生では、「地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復」としてしております。

次に、26 ページをお開き願いたいと思います。26 ページから 32 ページにつきましては、施策体系を記載しておりまして、3つの原則、10 の分野とそれぞれの分野ごとにおける取組項目ごとに構成事業を掲載しております。事業数は、安全の確保が 53 事業、暮らしの再建が 100 事業、なりわいの再生が 133 事業、合計 286 事業となっております、第2期実施計画に比べて 69 事業減っております。

続きまして、34 ページをお開き願いたいと思います。34 ページから 69 ページにつきましては、構成事業の概要と実施年度を掲載しております。実施年度につきましては、復興計画期間に加えまして、参考として国の復興期間である平成 32 年度までとそれ以降についても記載をしております。

続きまして、73 ページをお願いしたいと思います。73 ページから 85 ページは、重点的に取り組む事項を掲載してございます。これは第3期実施計画掲載事業の中から、被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業ということで「安全」の確保の「三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築」から「なりわい」の再生の「中小企業等の人材確保・育成」まで6つの重点的に取り組む事項として取りまとめたものでございます。

それでは、次に 88 ページをお開き願いたいと思います。88 ページから 114 ページは、三陸創造プロジェクトについて掲載しております。三陸創造プロジェクトにつきましては、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧・復興はもとより長期的な視点に立ち、多くの方々を引きつけ、多様な人材が育まれる将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものであり、次期総合計画に基づき進める「更なる展開」につなげていく重要な取組と考えております。三陸創造プロジェクトとして、さんりく産業振興プロジェクトから国際研究交流拠点形成プロジェクトまで5つのプロジェクトを掲

げているところでございます。第3期では、昨年度取りまとめました新たな三陸地域を築いていくためのアイデアや事例を整理いたしました三陸復興・振興方策調査報告書を参考とするとともに、新たな交通ネットワークの形成や復興まちづくりの進展に伴う環境変化、ラグビーワールドカップ 2019 の釜石開催の決定などの新たなトピックスを考慮して各プロジェクトがより具体的で実効性の高いものとなるよう展開の方向や取組内容を再考したところでございます。

それでは、90 ページをお開き願いたいと思います。三陸創造プロジェクトの構成について、さんりく産業振興プロジェクトを例にご説明申し上げたいと思います。まず、プロジェクトの目指す姿、そして目的を記載しております。

次に、これまでの取組の進捗状況、課題を記載しており、第2期実施計画に掲げた主な指標の実績見込みのほか、これまでの取組の成果と課題等について記載しております。

次に 92 ページをお開き願いたいと思います。ここでは進捗状況、課題を踏まえて展開の方向を記載しております。下の欄外に注意書きしておりますが、記載の中で箱囲みで「方策」とあるのは、三陸復興・振興方策調査報告書の内容を実行に移す取組でありまして、「長期」とありますのは、第2期実施計画において長期的な視点に立って具体化を目指すものとしていたものを具体的な取組としたものでございます。

また、下の表には第3期の取組に係る主な指標、計画値、事業名を記載してございます。

また、93 ページには取組内容、時期として復興計画期間の取組と参考といたしまして、その先の次期総合計画期間における取組を記載しております。

以下4つのプロジェクトにつきましても同様の構成となっております。

それから、最後に 116 ページをお開き願いたいと思います。ここでは、参考資料といたしまして重視する視点に関連深い事業を3つの原則ごとに主な事業一覧として整理しております。

以上、第3期実施計画の1次案につきましてその概要をご説明させていただきました。今後さらにパブリックコメント、市町村との意見交換などを行いながら3月下旬の策定に向けて作業を進めていきたいと思っております。なお、具体的なスケジュールにつきましては資料2-1の裏面に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○岩淵明委員長 ただいまの事務局からの説明に対してご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○中崎和久委員 委員の中崎であります。第3期の計画について示されたのですが、このなかで重要なことが忘れられているのではないかと懸念しております。それは、福島第一原発事故に端を発する風評被害の問題が、本県の農林水産業において払拭されたのかどうかということであり、震災復興においてこの問題をどのように考え、取り扱っていくかということです。

例えば、林業における原木乾シイタケ生産においては、未だ生産制限の解除がされていない地域もあり、また水産業においても、ご報告のとおり加工場が各地で完成し、そこで雇用される人も生まれつつある中で、この問題を忘れたまま復興計画が進んでよいのか。

震災地域からの農林水産物の輸入制限を解除していない国も多くあるなど、現実には相当厳しいのではないのでしょうか。

私は、岩手県の地域産業をしっかりと維持していくため、そのなかで特にも農林水産業分野の風評被害の問題に対しては、今よりも更に、農林水産一体となった連携軸を主体とした取組を復興計画のなかに位置づけ、進める必要があると思うがいかがでしょうか。

○岩淵明委員長 では、どうぞ。

○紺野農林水産部長 農林水産部でございます。確かにまだ原発の影響による風評被害等については払拭されたという状況ではございません。このため先ほど第3期計画の中の22ページに具体的に水産業、農林業分野の取組を中ほどに記載をさせていただいております。放射性物質の影響を受けた産地の早期再生と消費者の信頼確保ということで記載されておりまして、具体的には、例えばシイタケ等につきましては、特にも関西方面、また外国においてもなかなか理解が得られていないということも踏まえまして、いろいろとキャンペーンや、販促活動をいたしまして、理解醸成に努めてきたところでございます。また、県産食材、農林水産物をはじめといたしまして、首都圏等にも「黄金の國、いわて。」応援の店の登録拡大等々取り扱っていただけるお店を拡大し、情報発信等に努めているところでございます。また、生産者が参加するPRイベントなども開催いたしまして、岩手の農林水産物の安全性等にも配慮したPR活動を農林水産分野一体となって進めているところでございます。

今後につきましては、まだまだ風評が払拭されたという状況ではありませんことから、一層、取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○岩淵明委員長 販売云々ということと、今の質問を聞いて感じるのは、放射能に関する規制値がどういうふうな、単に時間が経過して規制値以下まで下がるのを待っているのか、それとも、何かアクションとして規制値をクリアしていく努力ということもあるのかということも一つのポイントではないかと思ったのですが。

○紺野農林水産部長 規制値につきましては、克服したというか、規制値よりも下がっているところと、規制値以上のところがまだございますので、それにつきましては当然ながら規制値を下回ったものについては随時出荷制限を解除していきながら対応しているところでありますし、また特に原木シイタケにつきましては、安全な原木を購入する際の支援、補助など、随時対応しながら進めていっているというところでございます。

○岩淵明委員長 時間経過を待っていますということですね。積極的に除染作業を行うとか、そういう話ではなくて、規制値以下に下がるまで待っていて、下がったところから出荷しますということですね。

○紺野農林水産部長 特にも食品でございますので、今まで落葉層ですとか、汚染された原木につきましては取り去ったわけでございますけれども、それにしてもまだ規制値を上回っているところもあり、有効な除染が難しいところもございますので、ある意味では時間の経過を待たなければいけないといった点もございます。

○岩淵明委員長 それでは、他にご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

○鹿野順一委員 鹿野です。目が合ってしまった。この第3期が更なる展開への連結期間ということで、今年度末をもって本格復興を終えるという言われ方が多分この2月、3月、それから年度が明けて4月、言われてくるのだらうと思います。そうすると、何が

起きるのかなというのを心配をする方向で見ると、復興は進み、住民は取り残されるというような、被災して仮設住宅に暮らしているとか、それから自分たちの生活再建のまだめどが立たない人たちにどう聞こえるのかということとはきちんと考えなければいけないのではなかろうかというふうに思っています。これまでも何度も語られてきたことですが、復旧・復興の中で行政、それから民間、さまざまなセクターの中での役割分担というのは話が出てきていたかと思いますが、ここは行政でどう皆さんの役割というのはハードとインフラの復旧、それが復旧・復興の中での役割であろうと。

以前にも申し上げましたが、阪神・淡路大震災、それから中越の地震からの復興というのはその背景にある経済、民間の経済力に頼る部分でハードの復興を終えたら行政は民間にその後の経済復興に生活復興を託すという形で来たものが、東日本大震災においてはその公式が当てはまらない。なので、ハードとソフト両立で復興というものを捉えなければいけないというふうに考えているというふうなことはお伝えしてきたつもりなのですが、ちょうど今そのはざまにきているのではないかと。行政が施策として行う復興はハードの復旧、インフラの復旧、産業支援、それからさまざまなそういう施策についてあるのだけでも、その中でこぼれていきやしないかという方々へのフォローは、今後新たにスタートさせるべきものも出てくるのではなかろうかというところがちょっと言葉として弱いのではないかと。

そして、もう一つ気になったのは生活復興という場面、それから一人ひとりに寄り添ってというところに恒久住宅への移行が済めば、まるで復興しましたよねと捉えられかねない文脈がある。皆さんご存じのとおり、復興公営住宅に暮らしを始めてからのほうが生活課題を抱える課題が多いというのはニュースでもよく出てくる話です。なので、家があればそれでいいですよというふうに読めるものはちょっとどうなのだろう、あくまでも恒久住宅への移行をし、それぞれが自主、自立的に社会生活を営む環境がきちんと整うところまでを生活復興という形で表していただけでないかなというふうにお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○岩淵明委員長 どうぞ。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課総括課長の熊谷です。ありがとうございます。

ただいまのお話、9ページのあたりの課題のところにつながってくるお話かと思ってお聞きしました。ただいまの委員のご意見のとおり、ここの課題のところは一番最初に生活再建の部分の課題を入れて、こちらが最重要というふうに考えております。また、応急仮設住宅からの移行だけではなく、段落で言うと5行目ぐらいから恒久的な住宅への移行後においてもお互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進めるというあたりが今の鹿野委員のお話の趣旨を含めたつもりではありますが、さらに今の意見も踏まえて、文言については検討していきたいと思えます。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。あともう一つだけいいですか。

○岩淵明委員長 はい。

○鹿野順一委員 確かにそのとおりだと思いますし、僕はNPOの立場で言えば行政の皆さんができること、制限された中でできることの限界というのももちろんあると思ってい

ます。だからこそ第3期実施計画の考え方、16ページのほうには「復興の主体が連携をし」というふうなことが書かれているのだというふうに思っています。

そこでものすごく大事になってくるのが連携とは何を指して連携というのか、そしてそれぞれのセクターというか、分野において使われている言葉の意味、言葉として発せられるものは同一であっても、そこにある意味が違っては意思の疎通がなかなか図れないというものが出てくるかと思しますので、ここで多様な主体の連携ということを中心とするのかということであれば連携とは何か、ネットワークとは何か、どういうことを成果にしていくのかということを中心にきちんと共通言語をつくるような仕組みを是非おつくりいただくことは考えていただけないでしょうか。民間側で我々のようなNPO、それから起業の皆さん、それから学校、行政も含めてそれぞれがその場に集い、復興とか、連携とかという言葉の共通言語化を目指すという仕組みがあって、初めて有効な連携であるとか、協働ということが実現するのではないかと思いますので、それもひとつお願いをしておきたいと思えます。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 ありがとうございます。17ページの連携につきましては、これまでの震災の経緯の中で多様な主体が連携することで好循環が生まれて、復興の力になっているということはお案内のとおりでございますので、ただいま委員からあったご意見も踏まえて、さらに検討してまいりたいと思えます。

○岩淵明委員長 ほかにいかがでしょうか。

県の施策が県独自の実施事業であるとか、市町村とまさに連携してということなのですが、こういう中で、先ほど野田市長にお話ししました復興期成同盟会と新たに立ち上げられたネットワーク組織との関係につきまして、連携という点も含め、お話しいただければと思えます。

○野田武則委員 釜石市の野田でございます。岩手県は復興にいろいろと取り組んで今日に至っているわけですが、第2期までそれぞれ思うように進まなかったところもあったとは思いますが、全般としては、私は岩手県のご指導をいただきながら沿岸の各地区も一生懸命復旧・復興に努めてきたということで、まずは何とか形としては進められてきたと思えます。

いよいよ3期ということになるわけですが、さっき話がありましたとおり、まずは原点、最初の段階でもそうだったのですが、国は32年度までですし、沿岸の各市町村もそれぞれ復興計画の期間はばらばらなのです。たしか30年で終わるという市町村もありますし、釜石は32年です。国と県も違うという状況の中で、岩手の復興期間に関するまず基本的な考え方が県としてどういうふうに捉えているのかなということが今になってちょっと心配になってきました。要は、それぞれの市町村の復興がまだ終わらないのに県の復興期間が終わる。にもかかわらず、まだ国のほうでも復興期間中だと、このアンバランスな状況について、今後どうするのかという基本的な考え方があると思えます。その辺をもっと明確に、県もその考え方を示していただきたいなというのが一つ。

それから、もう一つは人口問題ですけれども、復興計画とともに各市町村が将来の人口推計あるいは将来の人口目標というのを今つくっているわけですが、いわゆる国の推計人口と、それから各市町村が目標として掲げている人口というのは数が違うわけですよ。そういった中であって、県の復興計画の中では三陸全体の人口というものをどう

捉えているのかという視点がちょっと見えてこないなということでございます。

そうした一連の考え方の中で、復興が終わった後三陸全体をどうするのかということを考えていかなければならないと、先ほど冒頭平山委員のほうからシンクタンクの話が出たわけでございますが、今岩手県の三陸の被災地では復興期成同盟会という会をつくって、こちらのほうはそれぞれ市町村が独自に市町村の責任でもって復興を成し遂げようということで頑張っているわけですが、県とか国との関わりの中で、一体となって取り組んだほうが非常に効率、効果的だろうということで同盟会を結成して取り組んできました。正直言ってほとんど今は、去年あたりから同盟会としての機能というのはもうほぼ大体復興交付金のことについても各市町村で大体まとまってきたということもございまして、国のほうに直接何か同盟会として要望するというのが非常に減少してきました。そういうこともございまして、次の展開に視点を当てながら取り組んでいくべきだということで、同盟会は同盟会としてあるのですが、三陸沿岸の被災地 13 の市町村が一致団結して今後の対応策を考えるということで岩手三陸連携会議というものを設立させていただきました。今同盟会のほうは私が会長をさせてもらっておりますけれども、そちらの会議のほうは各市町村持ち回りでやろうということで、平成 28 年度は久慈市長さんがその議長ということでやられております。残念ながらこれが決まった後に台風第 10 号があつて、台風被災を被ったということで、ちょっと今十分な機能はしておりませんが、去年の暮れにはワールドカップのためのみんなでワーキングをしようということで各担当者が集まっているんなことやっていますし、あるいはまた宮古のほうではフェリー航路が開設するというので、フェリーに伴うそれぞれの地域振興策を考えていくというようなことで、ワーキンググループやろうという話をしています。具体的な事例としてはワールドカップとか、フェリーがありますから、そういう具体の事例があるとみんないろいろと取り組みやすいものですから、まずはそこから切り拓いていこうということで今進めさせてもらっております。

何を言いたいかというと、結局三陸地域の被災地が抱えている課題というのは、水産業が基盤ですから、ほぼ大体同じような課題を抱えている。そういう状況の中にあつて、今度三陸鉄道の一貫運営とか、あるいは復興道路、復興支援道路の整備ということがありまして、環境が大きく変わる。まさに今そのチャンスも来ているということから、これを逃さず三陸の復興を成し遂げる、あるいはまたその先の振興策も考えていこうというのが我々の考え方でございます。是非それに対して岩手県様のご指導とご協力いただきたいということで、もう既に連携はしていますが、もっと強力な体制を構築していただきたいというのが我々の願いでございます。

恐らく平山委員がおっしゃってございましたシンクタンクというのは、多分そういう後押しをする部分の県の大きな役割、その部分をもう少し総合計画の中にただ単に盛るということではなくて、もっと強力なバックアップの組織的な体制をつくるべきだというふうには私は解釈していますが、これについては岩手県も以前に三陸何本部でしたか、もう十数年前に三陸地域がどんどん人口が減少していくと、三陸の地域の活性化を図らなければならないということで、岩手県がたしか副知事が本部長になって三陸振興の本部を立ち上げたのです。たしかその本部を解散したというのはまだ聞いていませんけれども、恐らくその途中に今の震災があったはずなので、そういうことからすると震災前よりももっと三陸の振興策を考えていかなければならない、まさにそういう時期にあるわけですので、復興

期間が終わっても引き続きそういった形で支援をしていただきたいと、そのためにあらゆる岩手県で持っている人材とか、ネットワークとか、あらゆるものを総動員して三陸の復興に、あるいは活性化につなげるような体制を構築すべきだろうと思っておりまして、多分平山先生と考えは一致しているのではないかなと思うのですけれども、先生どうですかね。

○岩淵明委員長 先ほどの専門委員会でもシンクタンクの話が出ていましたが、やはり地域というか、12の自治体と県との協力が必要であり、そこはニーズに応えるような形で県が進めていくという姿勢がきちっと出てくるともっといいかなと思います。復興計画期間の8年計画と10年計画の差の説明ということで、新しい総合計画の中に加えていくということなのですが、県として、簡単なコメントいただければと思います。

はい。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 1つ目の復興計画の期間の考え方でございます。県のほうは8年ということで、設定の際には複数の期間のパターンからこのように決まり、あるいは次期総合計画との兼ね合いで8年となったわけでございます。また、市町村の復興計画を見ますと5年のところもあれば6年、8年、9年、10年ということでさまざまになっております。いずれも市町村のそれぞれの総合計画と連動している形で設定していると聞いております。この辺の考え方を整理したのが計画でいいますと1ページをごらんいただきたいのですけれども、1ページの最後の段落の「なお、復興基本計画期間が終了し」のところから考え方を整理しております。1つは、国の32年度までと位置づける復興・創生期間とはもちろん連動するという点と、市町村の復興の取組の進捗と整合性に十分配慮する点を記載しております。また、一人ひとりの復興というところでは被災者イコール復興者の復興を最後まで見守るというあたりに思いを込めているところでございます。

○岩淵明委員長 私も国の復興推進委員会に出ているのですけれども、復興事業に充てる予算が昨年度までの25兆円に対して後半が5～6兆円で、それは大体インフラ整備をやりますということが言われており、ですので、国と合わせるとそこがお金の切れ目となってしまいます。しかし、やはり生活をきちっと再建していくためには、逆に県なり地方自治体等が10年では済まないという視点を持っていることが必要であり、国が10年だから、もうあと2年でいいよというわけにはいかないということは思っております。

では、ほかのいろいろな観点からご質問等をいただければと思いますが、一つ経済的な問題として、いい面として、三陸縦貫自動車道ができるであるとか、東西の横断道ができますというのはいいのだけれども、逆に言うと、それによって経済の活動がどんと変わってきて、例えば陸前高田市であるとか釜石市は仙台方向との共通経済交流が盛んになっていき内陸部と疎遠になってくると、岩手県全体としての物流も含めた経済が変わっていくのではないかとも思います。その辺のシミュレーションというのは誰かがやらなければいけないと思っているのですけれども、そういう計画というのはあるのですか、もしくはシミュレーション的なものはされているのでしょうか。

○平山健一委員 平山でございます。岩手経済研究所によれば、岩手県内で年間540億円のメリットが復興道路等によって生み出されるという試算結果が出ています。大体20年で建設費分が回収され、それ以降は社会的な利益となっていくという見込みです。また県独

自の「三陸復興・振興方策調査報告書」によれば、道路・鉄道・ジオパーク等を活用した新しい連携による地域活性化策が提案されていますが、これらについては第3期に実現に向かって努力することが1次案に書いてあります。

○岩淵明委員長 いい意味では、いろいろと交流が増えていいのだけれども、マイナスのイメージを言うと盛岡の経済がダウンするのではないかと危惧があります。結果として、岩手県全体の経済がダウンして、みんな南のほうに行ってしまうのではないかということをお聞きしたかったのです。

○野田武則委員 委員長おっしゃっているとおりだと思います。例えば釜石を例にとりますと今仙台が国道45号で大体4時間以上かかるのですよ。今回の復興道路が完成しますと釜石と仙台は大体2時間ぐらいですね。ですから、横断道のほうが整備されて、花巻とは1時間ぐらい、盛岡とは多分1時間半かその辺で行き来ができるようになると思うのですけれども、例えば冬期間なんかは三陸道のほうは雪が少ないですから、ほとんど行き来がこちらのほうよりもふえるだろうというふうに思っていますし、そのための道路だと思っていますから、それはそれとして結構なことだと思うのです。

ただ、今委員長おっしゃっているとおり、何でも盛岡が岩手県の中心ということで、さまざま、きょうの会合も盛岡ですけれども、ほとんど盛岡なわけですけれども、もしかすると我々のほうは宮城県の経済圏、仙台のほうの経済圏のほうに引っ張られていく可能性がある。あるいは県北のほうはどちらかというとうちのほうにと、そういう非常にストロー現象というものが懸念されるところでございます。ですから、先ほど我々ちょっと話させていただきましたが、まさにこれからが一番、復興後のこうした環境の変化、これが以前とは全く違う状況になるということを前提にしながら三陸をどう高めていくか、そしてまたそのことが岩手県全体の活性化につなげていくということが必要だということから、さっきシンクタンクの話がありましたけれども、もっともっといろんな知恵を総動員して、そういったものを研究しながら取り組んでいくべきではないかということだと思います。黙っていたのでは、非常に今のような危険な状況になるのではないかということが懸念されますね。

○岩淵明委員長 ほかにいかがでしょうか。女性の立場から改めて何かございましたら。

○菅原悦子委員 女性の立場というか、なりわいの再生のところでも今2年とか3年の短い期間だからこういう内容なのかもしれないけれども、「人材を育成する」と言葉では書いてあるのですけれども、より具体的に、ではどういう人材をどういうふうに育成しているかということとがなかなか具体的なものが見えないなと思います。若者、女性という視点からいうと、やはり従来と同じような人材育成というものでは、そういう方たちがなかなかそのところから漏れていく可能性があるのではないかなと思いますので、特にこの23ページあたりに水産業、商工業、観光業というところで書かれて、大きくは水産業のところにも担い手確保・育成するためとかというふうに書いてはあるのですけれども、商工のところには若者・女性はこういうところでこういうのをやりますと出ているのですけれども、特に水産、農林業のところでもそういう具体の人材育成というのが、育成のためとか、そういう人たちのためにこういうことをやりますというのが見えないので、そういうところを是非注力していただければいいかなと思っています。

学長が言いにくいだろうと思うので、私から言わせていただくと、岩手大学が新しく水

産コースをつくって水産業の振興のために 20 人の学生が今入って一生懸命学んで地域で頑張ろうと思っていますので、是非そういうところもあるということを視野に入れながらこの水産業、農林のところの人材、若手の人材育成というところには、県も含めて一緒にやっていくというような視点もぜひ盛り込んでいただけるといいかなというふうに思います。

○岩淵明委員長 要望というようなところですが、何かコメントがあればお願いします。

○紺野農林水産部長 水産のお話をいただきましたので、農林水産部からそれらの点についてお話しさせていただきたいと思います。

確かに特に水産を担う人材をどう確保するかというのが非常に課題になっております。岩手大学さんのほうでもその面に着目していろいろな取組をなされているということでございまして、先生からもタイアップしてやっていきたいと思いますというお話もいただいておりますので、そういった部分を踏まえながら今後一緒に検討させていただきたいと思っています。

また、農業につきましてはいわてアグリフロンティアスクールというものを、これもまた岩手大学さんのご支援をいただきながら開講してございまして、200 人を超える人材を現在輩出しており、人材を育てているというような状況でございます。

あと林業につきましては、今年の 4 月から林業アカデミーを開講して人材を育成していくということで進めているところでございます。

○岩淵明委員長 県でいえば児童・生徒というのが対象なのですが、ご存じのことと思いますが、COC、COCプラスという事業において全県を挙げて県内の大学が力を合わせて地元定着率向上を目指すというところで、県にも連携機関として入っていただいております。そういう中で小中高に加えて、大学、大学院も含めた形で地元をどうしていくかというところを県でも考えていただけると我々も動きやすいかなというようなところがありますので、そうした点もご検討いただければと思います。

津田委員、水産加工ということで、回復はしつつある状況とのことですが、何かご意見がありましたら、お願いいたします。

○津田保之委員 津田と申します。よろしくお願いたします。水産加工は八十数%の数字が出ているかと思いますが、やはり初期段階でかなり手厚いバックアップがあった業界だと思います、被害も大きかったですけれども。それを機に新たな事業に乗り出している方もいらっしゃるし、イメージ全体が少し向上してきたかなという感じは事業者としては持っております。

ただ、この業界が思いもしないことに直面しましたのは、やはり人手不足にかつてはそんな苦労を恐らくほとんどの方がしたことないのではないかと思いますけれども、震災後、二、三年たって本当に深刻に直面したという事実がございまして。これも県のほうで例えば 22 ページの中ごろに「水産加工業等における生産性向上に向けた取組」という一文がありますように、例えばカイゼン活動のバックアップをしていただいたり、それから先ほどおっしゃった人材育成の問題でも岩手大学さんのほうで釜石に水産コースができる、この辺も非常に楽しみにしているところであります。

一つ話題提供になるかもしれませんが、最近特に人手不足を現実として味わった我々の業界が、一つは外国人の実習生を一つの労働力として規制緩和が今動いていますので、有

効に利用しようという動きが一つあるのは事実なのですが、もう一つの動きとして機械化、特に最近AIが非常に発達してきて車の自動運転ですとか、医療や介護の現場でありますとか、それから身近なところでは囲碁、将棋でロボットが勝つとか、そういう急激な発達を現場の経営者たちが横目で見ながら片側で自分の苦労を考えたときに、現実味を帯びてきているということが急激にトレンドとして起こっているのだと思います。そこで、国のほうもかなり敏感に反応して、農水省のほうでも、また経産省のほうでもそちらのほうの動きに予算をつけようというような動きがあるように思います。ぜひ県としまして、そちらの人の確保もさることながら、日本の水産加工業が今後世界と伍していくのに、日本人らしいというか、そこら辺の技術革新によって後進国に勝っていくというのが理想だと思いますので、ぜひその辺の観点を強力に推進していただければありがたいなというふうに思います。

○岩淵明委員長 あともう一人ぐらいご意見、ご質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○谷村久興委員 岩手県工業クラブの谷村です。

震災で被害を受けた企業の施設復旧のためにグループ補助金制度というものがあります。これに認定された企業が沿岸部にはたくさんあるわけですが、ある地域では認定から着工までに時間がかかり、その間に資材や人件費等が高騰し、実際の工事費が予想以上に高くなってしまった、上昇分をプラスアルファとして銀行等で低利で融資頂けないか、と言ったお話を聞いております。

当初計画よりダウンしないといけない状況で、四苦八苦しております。なんとかその辺をご理解頂き、ご支援をお願いしたいと思います。

地域の活性化は被災企業の早期再生と、地元雇用の確保にあると思います。以上、宜しくお願い致します。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、時間が来ております。本日の各専門委員会の審議状況、第3期の復興実施計画についてまだまだご意見あるかと思えます。パブリックコメントであるとか、地域における説明会等においても、そういう機会の際にも委員の先生方にはぜひご意見を発していただければと思います。

3 知事総評

○岩淵明委員長 最後になりますが、知事から今日の議論を踏まえて総評をお願いしたいと思います。

○達増知事 皆様、活発なご議論ありがとうございました。今日の議論を踏まえ、この後、この案はパブリックコメント、地域説明会を経て、3月にまた専門委員会、そしてこの復興委員会の検討を経て最終案になっていくというところであります。

おかげさまで、全体として、まず被災者イコール復興者の一人ひとりの復興というものがきちんと進むように、取り残される人が出てこないようにということがまず大事だという点、そしてもう一つはよりよい復興、英語でビルド・バック・ベターですね、国連防災会議のほうでも復興はそうでなければならぬということを言っているわけですが、このビルド・バック・ベター、より良い復興という方向に進めていくという、この2つを

片方は復興、震災前の暮らしや仕事の状態になかなか戻れない人たちについてきちっと最後までフォローしていく復興を、もっと元のところまで戻れるようにするということと同時に、震災前よりももっとより安全、そしてよりよい生活、またよりよい経済産業というのを実現していくという、そこを両方しっかりやっていくという、そういう方向性は大体合意が得られてきているのかなというふうに思います。

より良い復興、ビルド・バック・ベターの関係では、復興道路という震災前にはなかった新しい地域資源、そういうものができるわけでありまして、これをいかに生かしていくのかというようなことは復興の総仕上げ、さらに復興の先を見据えた取組としてこれからの2年間できちっとやっていかなければならないというところだと思います。

それから、シンクタンクの件については、三陸DMOというもの、三陸鉄道と連携しながら岩手の沿岸地方を一体的に見て、まずは観光から仕事を始めているわけですが、これは順調に進んでいけば岩手県沿岸地方、三陸というものの地域資源を把握して、そしてその地域の産業や民生のあるべき姿というのをきちっと描いて、また必要な手を実行していく、そういう司令塔といますか、まさにシンクタンクの役割を果たしていくことができるようになると思っております。

私は、イメージとしては満州鉄道調査部をイメージしてしまして、何か物騒なことを考えているように思われるかもしれませんが、岩手出身の後藤新平さんがつくった20世紀前半日本最強のシンクタンクが満鉄調査部でありまして、余りに自由主義的だったから軍部の弾圧も受けたりしたものののですけれども、鉄道経営というものを軸にしながら沿線のまずは資源、地域資源というものをしっかり調査研究し、そしてそこから産業や民生のあるべき姿もきちっと描いていくということが、鉄道経営ということとの関連で非常に文字通り地に足のついた形で、そして鉄道沿線のさまざまな自治体や企業や団体や個人と連携をしながら進めていくことができるというのが、後藤新平さんが残してくれた知恵だと思っております、そういうふうに三鉄の将来ということと関係させながら三陸DMOのシンクタンク機能というのをこれから発揮していけばいいのではないかなというふうに思っております。

そのようなこれからの2年間ということ、さらに今年度中に詰めていくことができるといふふうに思いますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○岩淵明委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆さん、どうも本日の議論ありがとうございました。

資料の最後に、明日、明後日開催されますいわて復興フォーラムのパンフレットを入れておりますけれども、こちらご覧いただきまして、もしご都合つくようであればご参加いただければということでご案内をさせていただいております。

また、次回の委員会につきましてですが、3月24日、1時から2時半まで、会場は変更となりまして、エスポワールいわてを予定しておりますので、ご出席よろしく願いいたします。

4 閉 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 本日の委員会は、これもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。